

令和5年3月30日

白井市長
笠井 喜久雄 様

白井市市民参加推進会議
会 長 吉 井 信 行

令和3年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について（答申）

令和2年9月17日付け白市活第114号で諮問のありました令和3年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について、以下のとおり審議の結果及び提言を答申します。

- 1 令和3年度市民参加の実施状況に対する総合的評価 P 2
- 2 市民参加の実施に関する提言 P 2 7

-巻末資料-

- 1 市民参加条例該当事業の総合評価及び実施手法の年度別一覧（概要） P 2 8
- 2 市民参加の実施に関する提言及び取組み結果の年度別一覧 P 3 4

第6期（令和2年度～令和4年度）

市民参加推進会議

会 長 吉井信行 副会長 野口洋子

委 員 竹内彩乃 稲葉知恵子 小川明

花山克博 嵯本邦義 佐々木直美

答 申

第6期市民参加推進会議は、令和2年9月17日に「平成31年度から令和3年度市民参加の実施状況に対する総合的評価」について諮問を受けました。

令和4年度は、令和3年度中に市民参加を実施し、事業を終了した6事業を評価対象として、8人の委員により6回の会議による審査を経て、市民参加の手法やその実施内容について総合評価を行いました。

なお、評価に当たっては、委員がより事業を深く理解し実質的な評価を行うため、担当課へのヒアリングを実施しました。

市民参加推進会議による総合評価は本年度で18年目となりますが、本年度は6事業中「良好」が1事業、「妥当」が3事業、「要改善」が2事業という結果でした。

これまでの答申の積み重ねにより、職員の市民参加に対する意識や理解は少しずつ高まってきており、市民参加条例で定めている手続きは概ね取り組まれておりますが、今後は市民参加条例で定めている手続きだけでなく、これまでの方法にとらわれない情報発信を積極的に取り入れ、実践し、市政に関心を持つ市民を増やしていく必要があります。

そのためには、職員及び市民一人ひとりの市民参加に対する意識や理解の更なる向上や、多くの市民が市政に参加しやすい環境を行政が率先して作っていくことが大切です。

第6期市民参加推進会議は、本年度で任期3年目を迎え、最後の答申として「職員の市民参加に対する意識の向上」、「多様な市民が市政に参加しやすい環境づくり」の2つを提言します。

なお、市長におかれましては、本答申を受け、第5次総合計画に定められた市の将来像「ときめきとみどりあふれる快活都市」の実現に向け、「参加・協働」のまちづくりを進めるために今後の後期基本計画の下で、なお一層の市民参加を推進していただくようお願い申し上げます。

1 令和3年度市民参加の実施状況に対する総合的評価

令和4年度市民参加推進会議では、市が令和3年度に実施した市民参加条例第6条で規定する6事業（令和3年度中に事業が終了した6事業）について、市民参加の実施状況に対する総合的評価を行いました。

各事業の評価の詳細については答申書本文をご覧ください。

令和3年度市民参加の実施状況に対する総合的評価一覧

	事業名	担当課	市民参加の方法	市民参加の手続き		総合評価 (30点満点)	ページ数
				条例基準	望ましい水準		
1	白井市第3次環境基本計画	環境課	8点 (概ね適切)	7点 (妥当)	5点 (積極的)	20点 ◎ (良好)	P3
2	第3次しろい健康プラン策定事業	健康課	6点 (やや不適切)	6点 (要改善)	5点 (積極的)	17点 ○ (妥当)	P9
3	第2次行政経営改革実施計画策定事業 (※)	財政課	6点 (やや不適切)	7点 (妥当)	5点 (積極的)	19点 ○ (妥当)	P14
4	白井市公共施設等総合管理計画 (改訂) (案)	公共施設マネジメント課	3点 (不適切)	4点 (不良)	2点 (やや積極的)	11点 △ (要改善)	P17
5	白井市産業振興ビジョン策定	産業振興課	6点 (やや不適切)	5点 (要改善)	4点 (やや積極的)	16点 ○ (妥当)	P19
6	白井市第2次地域福祉計画中間見直し版の策定	社会福祉課	6点 (やや不適切)	5点 (要改善)	3点 (やや積極的)	15点 △ (要改善)	P23

※総合評価は、①市民参加の方法(10点満点)、②市民参加の手続き[条例基準](10点満点)、③市民参加の手続き[望ましい水準](10点満点)の合計点(30点満点)とし、判定結果を◎良好(20点以上)、○妥当(16点～19点)、△要改善(10点～15点)、×不良(9点以下)の4段階に区分し表示しています。

※総合評価は、全委員の総合評価の平均点(小数点以下切り捨て)で算出しているため、①市民参加の方法・②市民参加の手続き[条例基準]・③市民参加の手続き[望ましい水準]の合計とならない場合があります。

※事業番号3「第2次行政経営改革実施計画策定事業」については、分野事業レベル個別計画に該当するため、市民参加条例では市民参加の対象としていませんが、市民参加の手続きを行い、担当課から申出があったため評価を実施しています。

終了事業 令和3年度

1.白井市第3次環境基本計画

総合コメント	総合評価(30点満点)
<p>・環境行政の基礎となる重要な計画に相応しく、様々な市民参加手法が行われ、積極的に市民からの意見を取り入れていた。特に、アンケート調査については、結果の整理・分析・公開がされており、積極的な市民参加の取り組みが行われていた。</p> <p>・令和2年度の審議会の開催回数が1回と少なかったため、書面会議を活用し回数を増やすなどの工夫があれば良かった。</p>	<p>20</p> <p>◎(良好)</p>
市民参加の実施状況	評価(10点満点)
<p>審議会の設置:令和元年11月21日～令和4年2月3日 パブリックコメントの募集:令和3年12月15日～令和4年1月14日 アンケート調査の実施:令和2年2月14日～令和2年3月10日 ワークショップの開催:令和3年4月17日～令和3年4月25日 その他の方法:令和2年3月25日～令和3年3月22日</p>	<p>8 (概ね適切)</p>
「市民参加の方法」に関するコメント	
<p>・アンケート調査やワークショップ、団体ヒアリング等、複数の市民参加手法を実施したことにより、様々な角度から市民の意見を吸い上げることができた。また、それらの結果が審議会での議論に活かされており、高く評価できる。</p>	
「市民参加の手続き(基準)」の評価	評価(10点満点)
	<p>7 (妥当)</p>
「市民参加の手続き(水準)」の評価	評価(10点満点)
	<p>5 (積極的)</p>

※総合評価は、全委員の総合評価の平均点(小数点以下切り捨て)で算出しているため、
 ①市民参加の方法・②市民参加の手続き(基準)・③市民参加の手続き(水準)の合計とならない場合もあります。

「市民参加の手続き」の評価(手法ごと)				
審議会の設置			10点満点	10点満点
評価項目(配点)	実施状況		条例基準	望ましい水準
		【第1期】 任期:平成31年2月～令和3年2月(2年間) 募集期間:平成30年12月1日～平成30年12月20日 【第2期】 任期:令和3年2月～令和5年2月(2年間) 募集期間:令和2年12月1日～令和2年12月18日		
1	公募委員の数・全体に占める割合	【第1期】 委員の人数:15人(男11女4) 市民公募委員:5人(うち無作為抽出2人) 【第2期】 委員の人数:15人(男15) 市民公募委員:5人(うち無作為抽出2人)	8 (妥当)	5 (積極的)
2	選考基準・公募委員の男女比・地域の割合、募集方法	【第1期】 応募者:3人(男1女2) 選出者:3人(男1女2) 選出地域:池の上小学校区2人、桜台小学校区1人 選考基準:公開 応募方法:郵便、電子メール、担当課窓口 周知方法:広報しろい、HP、各センター、担当課窓口 【第2期】 応募者:4人(男3女1)選出者:3人(男3) 選出地域:第一小学校区1人、第二小学校区1人、七次台小学校区1人 選考基準:公開 応募方法:郵便、電子メール、担当課窓口 周知方法:広報しろい、HP、各センター、担当課窓口		
3	会議の回数・時間帯	【第1期】 会議の回数:3回 時間帯:平日日中、土日休日 【第2期】 会議の回数:4回 時間帯:平日日中		
4	事前周知の方法・会議の公開等	【第1期】 HP、情報公開コーナー、図書館 会議終了後の会議資料公開:有 【第2期】 HP、情報公開コーナー、図書館 会議終了後の会議資料公開:有		
5	結果公表・取扱い	【第1期】 公表の方法:情報公開コーナー、ホームページ、図書館 会議録:逐語訳 公開に要する期間:1か月以内 【第2期】 公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館 会議録:逐語訳 公開に要する期間:1か月以内		
コメント				
条例基準			望ましい水準	
・概ね条例基準に基づき取り組まれていたが、公募委員については、年齢層が若干高めであったこと、第2期が全員男性だったことから、年齢層、性別のバランスがとれていると良かった。 ・令和2年度の審議会の開催回数が1回と少なかつたため、書面会議等の工夫があると良かった。			・市民感覚を大切にしている会議であると思われるが、公募市民の割合が5割に達していなかった。 ・公募委員の募集にも公式Twitterを活用するなど、積極的な周知があると良かった。	

パブリックコメント募集		10点満点	10点満点
評価項目(配点)		実施状況	条例基準 望ましい水準
1	募集期間・提出方法	募集期間:令和3年12月15日～令和4年1月14日(31日間) 応募方法:郵便、電子メール、各センター、担当課窓口	7 (妥当) 5 (積極的)
2	提供資料	計画や条例の素案 パブリックコメントの目的・意見の提出方法などを記した案内 意見書	
3	資料の提供場所	担当課窓口、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館	
4	事前周知の方法	広報しろい、HP	
5	結果公表・取扱い	公表の方法:令和4年1月21日 HP、情報公開コーナー、図書館 意見の件数:2人から11件 審議会等への結果報告:有(令和4年2月3日)	
コメント			
条例基準		望ましい水準	
・概ね条例基準に基づき取り組まれていたが、事前周知については情報公開コーナー、図書館、その他担当課窓口など複数箇所で行う必要があった。		・結果公表については、募集時に資料提供していた各センターでも公表されていると良かった。 ・計画の概要版が提供されていると良かった。	

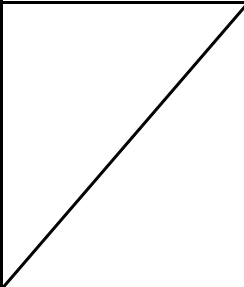


アンケート調査の実施		10点満点	10点満点
評価項目(配点)	実施状況	条例基準	望ましい水準
	実施したアンケート 白井市第3次環境基本計画策定に係るアンケート調査		
1	事前周知の方法 広報しるい、HP、各センター、担当課窓口 実施目的の周知:有	8 (妥当)	7 (とても積極的)
2	調査方法・調査期間 郵便、Web調査 無記名式 令和2年2月14日～令和2年3月10日(26日間)		
3	調査対象 ・市内18歳以上の市民に対して住民台帳から無作為抽出 ・WEBアンケート会社登録モニターから白井市民を無作為抽出 ・(一社)白井工業団地協議会会員 227事業者 ・商工会会員 524事業者 ・市内の小学4年生 677人 ・市内の中学2年生 739人		
4	発送件数・回収件数・回収率 発送件数:4,729件 回収件数:2,507件 回収率:53% ※市民(郵送):1,076人/2,000人(53.8%) 市民(Web):110人/562人(19.6%) 事業者(郵送):252事業者/751事業者(33.6%) 子ども(学校):1,069人/1,416人(75.5%)		
5	結果公表・取扱い 結果公表:令和3年6月28日 公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館 プライバシーに関わる情報:非公開 審議会等への結果報告:有(資料の配布・説明に加え議論を行った)		
コメント			
条例基準		望ましい水準	
・調査対象を市民・事業者・子どもの3つに分け、広く意見を取り入れており評価できる。		・全体としては回収率も高く、十分な市民参加の取り組みが実践されていたが、事業者からの回収率を上げる工夫があるとさらに良かった。 ・市民への結果公表が遅かったため、審議会への結果報告後には速やかに公表する必要があった。	

ワークショップ		10点満点	10点満点
評価項目(配点)		実施状況	条例基準 望ましい水準
1	開催場所・時間・回数	白井の未来の環境と脱炭素を考える地区意見交換会 開催場所:各センター 開催時間:土日休日 回数:6回	7 (妥当) 6 (積極的)
2	資料の提供	有(配布) 会議終了後の会議資料公開:無	
3	参加者の資格	小学校5年生以上の白井市在住もしくは在勤の人	
4	事前周知の方法	広報しろい、HP、各センター、図書館、担当課窓口、 環境課Facebook、ポスター、チラシ	
5	結果公表・取扱い	結果公表:令和3年6月28日 公表方法:情報公開コーナー、HP、図書館 ワークショップ終了後の意見受付:有(アンケートを実施)	
コメント			
条例基準		望ましい水準	
<ul style="list-style-type: none"> ・Facebookを活用するなど、複数の手法により事前周知されており評価できる。結果公表にもFacebookを活用されていると良かった。 ・ワークショップ終了後、会議資料が公表されていなかった。 		<ul style="list-style-type: none"> ・各センターで開催されており、広く市民の意見を吸い上げることができた。 ・市民への結果公表が遅かったため、もう少し早く公開する必要があったのではないか。 	

その他の方法		10点満点	10点満点	
評価項目(配点)		実施状況	条例基準 望ましい水準	
1	開催場所・時間・回数	環境団体等意見交換会 開催場所:プラザ西白井1番街団地集会所、庁舎・保健福祉センター、平塚分校 時間:第1回 令和2年3月25日 19時～19時45分 第2回 令和2年3月26日 10時～11時 第3回 令和3年2月24日 15時～16時 第4回 令和3年3月22日 13時～14時	6 (要改善)	4 (やや積極的)
2	参加者の資格	環境団体に所属している方		
3	事前周知の方法	環境団体へ直接依頼		
4	結果公表・取扱い	結果公表:公開(情報公開コーナー、HP、図書館) 会議録:要点訳		
5	市民参加の内容	白井市の環境特性、白井市で行っている環境活動(取組)と成果、環境活動(取組)推進における課題、白井市への要望について意見交換を行った。		
コメント				
条例基準		望ましい水準		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域における環境課題の解決において欠かせないステークホルダーである環境団体からの意見を聞く機会を設けたことは評価できる。 ・ヒアリングの結果については、どのような意見が出たのか、計画にどのように反映されたのかがわかりやすく公表されていると良かった。 		<ul style="list-style-type: none"> ・市民への結果公表が遅かったため、もう少し早く公開する必要があったのではないか。 ・結果公表において情報公開コーナー、図書館、ホームページ以外にもFacebookを活用するなど、広く公表されていると良かった。 ・ヒアリングの結果については、審議会でもフィードバックされていると良かった。 		

終了事業 令和3年度

2.第3次しろい健康プラン策定事業

総合コメント	総合評価(30点満点)
<p>・複数の市民参加手法を行い、広く市民の意見を取り入れていたことは良かった。特に、アンケート調査では幅広い世代からの意見を取り入れ、プラン策定に役立てていた。</p> <p>・アンケート調査や意見交換会等、市民参加の機会が設定されていたことは良かったが、審議会における公募市民の数が少なかったこと、ほとんどが書面での開催だったこと、意見交換会の参加者が限定されていたことなどから、得られた結果が審議会での議論に反映されていなかった。</p> <p>・各手法において事前周知や結果公表が条例基準どおり行われていない部分が見られたため、広く周知・公表する必要があった。</p>	<p>17</p> <p>○(妥当)</p>
市民参加の実施状況	評価(10点満点)
<p>審議会の設置: 令和元年10月30日～令和3年4月23日 パブリックコメントの募集: 令和3年2月1日～令和3年3月5日 アンケート調査の実施: 令和元年11月21日～令和元年12月12日 意見交換会の開催: 令和元年8月25日</p>	<p>6 (やや不適切)</p>
「市民参加の方法」に関するコメント	
<p>・複数の市民参加手法を取り入れ、広く市民の意見を取り入れたことは評価できるが、市民を対象とした説明会や意見交換会の開催等の手法も取り入れる必要があったのではないかと考えられる。</p>	
「市民参加の手続き(基準)」の評価	評価(10点満点)
	<p>6 (要改善)</p>
「市民参加の手続き(水準)」の評価	評価(10点満点)
	<p>5 (積極的)</p>

※総合評価は、全委員の総合評価の平均点(小数点以下切り捨て)で算出しているため、
 ①市民参加の方法・②市民参加の手続き(基準)・③市民参加の手続き(水準)の合計とならない場合もあります。

「市民参加の手続き」の評価(手法ごと)				
審議会の設置			10点満点	10点満点
評価項目(配点)	実施状況		条例基準	望ましい水準
		【第1期】 任期:平成30年7月～令和2年6月 募集期間:平成30年5月1日～平成30年5月25日 【第2期】 任期:令和2年12月～令和4年11月 募集期間:令和2年9月1日～令和2年9月25日		
1	公募委員の数・全体に占める割合	【第1期】 委員の人数:12人(男8女4) 市民公募委員:1名 【第2期】 委員の人数:11人(男7女4) 市民公募委員:2名(うち無作為抽出1人)	5 (要改善)	4 (やや積極的)
2	選考基準・公募委員の男女比・地域の割合、募集方法	【第1期】 応募者:2人(男1女1) 選出者:1人(男1) 選出地域:七次台小学校区1人 選考基準:非公開 応募方法:郵便、電子メール、担当課窓口 周知方法:広報しろい、HP 【第2期】 応募者:1人(女1) 選出者:1人(女1) 選出地域:清水口小学校区1人 選考基準:非公開 応募方法:郵便、電子メール、担当課窓口 周知方法:広報しろい、HP		
3	会議の回数・時間帯	【第1期】 会議の回数:2回(全て公開) 時間帯:平日日中、書面会議 【第2期】 会議の回数:2回(全て公開) 時間帯:書面会議		
4	事前周知の方法・会議の公開等	【第1期】 HP、情報公開コーナー、図書館 【第2期】 HP、情報公開コーナー、図書館		
5	結果公表・取扱い	【第1期】 公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館 会議録:要点訳 公開に要する期間:1か月以内 【第2期】 公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館 会議録:要点訳 公開に要する期間:1か月以内		
コメント				
条例基準			望ましい水準	
・公募委員の人数が第1期が1名、第2期が2名と少なかったことから、公募委員を増やす必要があったのでは。 ・コロナの影響により、書面会議を取り入れ対応されていたことは良かったが、会議の開催が第1期・第2期ともに2回ずつでは少ないと思われる。			・市民感覚を大切にする会議であると思われるが、公募市民の割合が5割に達していなかった。	

パブリックコメント募集		10点満点	10点満点	
評価項目(配点)		実施状況	条例基準	望ましい水準
1	募集期間・提出方法	募集期間:令和3年2月1日～令和3年3月5日(33日間) 応募方法:郵便、ファクシミリ、電子メール、各センター、担当課窓口	7 (妥当)	8 (とても積極的)
2	提供資料	計画や条例の素案 計画や条例の概要 パブリックコメントの目的・意見の提出方法などを記した案内意見書		
3	資料の提供場所	担当課窓口、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館		
4	事前周知の方法	広報しろい、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口、SNS(白井市公式Twitterと公式LINE)		
5	結果公表・取扱い	公表の方法:担当課窓口、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館 意見の件数:1人から1件 審議会等への結果報告:有(令和3年4月23日)		
コメント				
条例基準		望ましい水準		
募集期間が長めに設定されており良かった。		事前周知にSNS(白井市公式Twitter、公式LINE)を活用しており評価できる。結果公表の際にもSNSの活用があると良かった。		

アンケート調査の実施		10点満点	10点満点
評価項目(配点)	実施状況	条例基準	望ましい水準
実施したアンケート	①白井市民の「健康」に関するアンケート調査(市民向け) ②白井市民の「健康」に関するアンケート調査(高校生向け) ③白井市民の「健康」に関するアンケート調査(小学生向け)		
1 事前周知の方法	①～③すべて無	7 (妥当)	6 (積極的)
2 調査方法・調査期間	①郵便 令和元年11月21日～令和元年12月12日(21日間) ②郵便 令和元年11月21日～令和元年12月12日(21日間) ③その他(学校で配布・回収) 令和元年11月8日～令和元年12月6日(29日間) ①～③すべて無記名式		
3 調査対象	①市内在住の20歳以上の市民 ②市内在住の高校1年生相当の年齢の市民 ③市内の公立学校に通う小学5年生		
4 発送件数・回収件数・回収率	①発送件数:2,000件 回収件数:944件(回収率47.2%) ②発送件数:662件 回収件数:282件(回収率42.6%) ③発送件数:723件 回収件数:657件(回収率90.9%)		
5 結果公表・取扱い	①結果公表:令和2年4月22日 公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館 ②結果公表:令和2年4月22日 公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館 ③結果公表:令和2年4月22日 公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館 プライバシーに関わる情報:①～③すべて非公開 審議会等への結果報告:①～③すべて有(資料の配布・説明により報告)		
コメント			
条例基準		望ましい水準	
<p>・対象者を市民・高校生・小学生の3つに分け、幅広く意見を収集しており、特に、小学校5年生を対象に行ったアンケートの回収率が9割と高かったため評価できる。</p> <p>・事前周知については情報公開コーナー・図書館、その他SNSを活用するなど複数箇所で行う必要があった。</p>		<p>・市民への結果公表が遅かったため、もう少し早く公開する必要があったのではないかと。</p> <p>・学生向けに行ったアンケートについては、学校等を通じて保護者へのフィードバックが必要だったのでは。</p> <p>・学生向けであれば、SNSやオンライン上のアンケートフォーム等を活用することで回収率の向上が見込めるのでは。</p>	

意見交換会		10点満点	10点満点	
評価項目(配点)		実施状況	条例基準	望ましい水準
1	開催場所・時間・回数	開催場所:保健福祉センター 時間:土日休日 回数:1回	5 (要改善)	2 (やや積極的)
2	資料の提供	有(配布)		
3	参加者の資格	白井市に在住または在学している高校1年生相当の年齢の者		
4	事前周知の方法	広報しろい、HP、市内の高校、近隣の高校への周知依頼		
5	結果公表・取扱い	開催記録の作成と公表:有(令和3年9月13日) 公表の方法:その他の方法(計画書に資料として掲載している。計画書は情報公開コーナー、HP、図書館にて公開している。)		
コメント				
条例基準		望ましい水準		
・事前周知・結果公表が条例基準通り行われていなかったため、参加者を増やすためにも広く周知・公表する必要があったのではないか。 ・対象者が限られており、十分な意見交換がなされたのか疑問が残る。		・幅広く学生を集めれば、十分な意見交換ができたのではないかと。		

終了事業 令和3年度

3.第2次行政経営改革実施計画策定事業

総合コメント	総合評価(30点満点)
<ul style="list-style-type: none"> ・個別計画に位置付けられている本計画において、市民参加の機会を設けられていたことは良かった。しかし、審議会の設置とパブリックコメントの募集以外にも市民参加の機会を設ける必要があったのではないかと。 ・審議会については、約1年の短い事業期間でありながら集中的に開催されており、積極的な取り組みが伺えた。 ・パブリックコメントの結果についてはメールにて審議会へ報告されていたが、実施が事業期間終了の間際のため、審議会への結果報告の時間を確保できるよう余裕を持ったスケジュールリングが必要だった。 	<p>19</p> <p>○(妥当)</p>
市民参加の実施状況	評価(10点満点)
<p>【実施状況】</p> <p>審議会の設置: 令和3年3月26日～令和3年11月26日</p> <p>パブリックコメントの募集: 令和4年2月10日～令和4年2月23日</p>	<p>6</p> <p>(やや不適切)</p>
「市民参加の方法」に関するコメント	/
<p>・基本的な市民参加の取り組みは行われていたが、審議会の設置とパブリックコメントの募集以外にも、意見交換会などの市民参加の機会を設ける必要があったのではないかと。</p>	
「市民参加の手続き(基準)」の評価	評価(10点満点)
	<p>7</p> <p>(妥当)</p>
「市民参加の手続き(水準)」の評価	評価(10点満点)
	<p>5</p> <p>(積極的)</p>

※総合評価は、全委員の総合評価の平均点(小数点以下切り捨て)で算出しているため、
 ①市民参加の方法・②市民参加の手続き(基準)・③市民参加の手続き(水準)の合計とならない場合があります。

「市民参加の手続き」の評価				
審議会の設置			10点満点	10点満点
評価項目(配点)	実施状況		条例基準	望ましい水準
	任期: 令和3年3月～令和6年3月 募集期間: 令和2年3月15日～令和2年3月30日		/	/
1	公募委員の数・全体に占める割合	委員の人数: 8人(男6女2) 市民公募委員: 5人(うち無作為抽出2人)	8 (妥当)	6 (積極的)
2	選考基準・公募委員の男女比・地域の割合、募集方法	応募者: 11人(男10女1) 選出者: 3人(男2女1) 選出地域: 清水口小学校区1人、七次台小学校区1人、南山小学校区1人 選考基準: 公開 応募方法: 担当課窓口 周知方法: 広報しろい、HP、担当課窓口		
3	会議の回数・時間帯	会議の回数: 8回(全て公開) 時間帯: 平日夜間		
4	事前周知の方法・会議の公開等	HP、情報公開コーナー、図書館 会議終了後の会議資料公開: 有		
5	結果公表・取扱い	公表の方法: 情報公開コーナー、HP、図書館 会議録: 逐語訳 公開に要する期間: 1か月以内		
コメント				
条例基準			望ましい水準	
<ul style="list-style-type: none"> ・条例基準に則って十分取り組まれており良かった。 ・公募委員の割合が約6割と高く、評価できる。 			<ul style="list-style-type: none"> ・平日の夜に開催されていたことから、公募市民・傍聴者ともに参加しやすかったのではないかとと思われる。 ・公募委員の募集や事前周知においてSNSを活用するなど、情報公開コーナー、図書館、ホームページ以外でも広く行われていると良かった。 	

パブリックコメント募集			10点満点	10点満点
評価項目(配点)		実施状況	条例基準	望ましい水準
1	募集期間・提出方法	募集期間:令和4年2月10日～令和4年2月23日(14日間) 応募方法:郵便、ファクシミリ、電子メール、各センター、担当課窓口	7 (妥当)	5 (積極的)
2	提供資料	計画や条例の素案 計画や条例の概要 パブリックコメントの目的・意見の提出方法などを記した案内 意見書		
3	資料の提供場所	担当課窓口、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館		
4	事前周知の方法	広報しろい、HP		
5	結果公表・取扱い	公表の方法:令和4年3月23日 HP、情報公開コーナー、図書館 意見の件数:1人から3件 審議会等への結果報告:有(令和4年3月29日)		
コメント				
条例基準		望ましい水準		
<ul style="list-style-type: none"> ・広報しろいにQRコードを掲載されていたことは良い取り組みだと思う。 ・概ね条例基準に基づき取り組まれていたが、事前周知については情報公開コーナー・図書館、その他担当課窓口など複数箇所で行う必要があった。 		<ul style="list-style-type: none"> ・事業期間内にパブリックコメントの結果を審議会へ報告する機会があれば良かった。 ・募集期間がもう少し長めにとられていると良かった。 ・募集は複数の手段で行われていたが、結果公表については情報公開コーナー、図書館、ホームページ以外でも広く公表されていると良かった。 		

終了事業 令和3年度

4.白井市公共施設等総合管理計画(改訂)(案)

総合コメント	総合評価(30点満点)
<p>・今回の改訂内容は国からの通知を受けた追記や時点修正であるものの、市民に関わりの深い「公共施設」に関する計画の改訂であることから、市民参加の方法としてパブリックコメントのみでは足りない。パブリックコメント募集前の期間にも市民への説明会や意見交換会等の手法を用いて、広く市民の意見を募る必要があったのではないか。</p>	<p>11</p> <p>△(要改善)</p>
市民参加の実施状況	評価(10点満点)
<p>パブリックコメントの募集: 令和4年2月3日～令和4年2月17日</p>	<p>3 (不適切)</p>
「市民参加の方法」に関するコメント	/
<p>・市民参加の方法としてパブリックコメントのみでは足りない。市民への説明会や意見交換会等の手法を用いて、広く市民の意見を募る必要があったのではないか。</p>	
「市民参加の手続き(基準)」の評価	評価(10点満点)
/	<p>4 (不良)</p>
「市民参加の手続き(水準)」の評価	評価(10点満点)
/	<p>2 (やや積極的)</p>

※総合評価は、全委員の総合評価の平均点(小数点以下切り捨て)で算出しているため、
①市民参加の方法・②市民参加の手続き(基準)・③市民参加の手続き(水準)の合計とならない場合もあります。

パブリックコメント募集			10点満点	10点満点
評価項目(配点)		実施状況	条例基準	望ましい水準
1	募集期間・提出方法	募集期間:令和4年2月3日～令和4年2月17日(15日間) 応募方法:郵便、ファクシミリ、電子メール、各センター、担当課窓口	4 (不良)	2 (やや積極的)
2	提供資料	計画や条例の素案 パブリックコメントの目的・意見の提出方法などを記した案内意見書		
3	資料の提供場所	担当課窓口、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館		
4	事前周知の方法	広報しろい、HP		
5	結果公表・取扱い	公表無し 意見の件数:0件 審議会への結果報告:無		
コメント				
条例基準			望ましい水準	
<p>・事前周知については情報公開コーナー、図書館、その他SNSを活用するなど複数箇所で行う必要があった。</p> <p>・意見は0件であったが、意見が無かった旨を市民へ公表する必要があったのではないか。</p>			<p>・意見募集の際に、広報しろいへQRコードを掲載し、市民がアクセスしやすい工夫がされていたことは良かった。</p> <p>・募集期間がもう少し長めにとられていると良かった。</p> <p>・計画の概要版が提供されていると良かった。</p>	

終了事業 令和3年度

5.白井市産業振興ビジョン策定

総合コメント	総合評価(30点満点)
<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査の対象者や調査項目は適切であった。 ・複数の市民参加手法を取り入れていたことは良かったが、産業の基本理念を定めた重要な計画であることから、審議会については多くの市民が参加しやすい工夫、パブリックコメントとアンケート調査については多くの意見を集めるための工夫があると良かった。 ・パブリックコメントの意見が0件であったこと、アンケートの回収率が低かったことなどから、審議会委員や商工会に周知を依頼するなど、多くの意見を集めるための工夫が必要だったのではないか。 ・事業者だけでなく、消費者目線での意見も取り入れる必要があったのではないか。 	<p style="text-align: center;">16</p> <hr/> <p style="text-align: center;">○(妥当)</p>
市民参加の実施状況	評価(10点満点)
<p style="text-align: center;">審議会の設置: 令和元年7月2日～令和3年8月25日 パブリックコメントの募集: 令和3年11月1日～令和3年11月15日 アンケート調査の実施及び活用: 令和元年7月～令和2年4月</p>	<p style="text-align: center;">6 (やや不適切)</p>
「市民参加の方法」に関するコメント	/
<p>・複数の市民参加手法を取り入れたことは評価できるが、市民を対象とした説明会や意見交換会、ワークショップの開催等の手法も取り入れ、消費者からの意見も積極的に集める必要があったのではないか。次期ビジョン策定の際にはeモニター等の手法も積極的に活用してほしい。</p>	
「市民参加の手続き(基準)」の評価	評価(10点満点)
/	<p style="text-align: center;">5 (要改善)</p>
「市民参加の手続き(水準)」の評価	評価(10点満点)
/	<p style="text-align: center;">4 (やや積極的)</p>

※総合評価は、全委員の総合評価の平均点(小数点以下切り捨て)で算出しているため、
 ①市民参加の方法・②市民参加の手続き(基準)・③市民参加の手続き(水準)の合計とならない場合もあります。

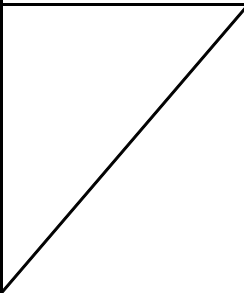


「市民参加の手続き」の評価(手法ごと)				
審議会の設置			10点満点	10点満点
評価項目(配点)	実施状況		条例基準	望ましい水準
	任期: 令和3年5月～令和5年3月 募集期間: 令和元年5月1日～令和元年5月15日			
1	公募委員の数・全体に占める割合	委員の人数: 15人(男13女2) 市民公募委員: 3人(うち無作為抽出1人)	6 (要改善)	4 (やや積極的)
2	選考基準・公募委員の男女比・地域の割合、募集方法	応募者: 5人(男5) 選出者: 2人(男2) 選出地域: 南山小学校区1人、池の上小学校区1人 選考基準: 非公開 応募方法: 郵便、担当課窓口 周知方法: 広報しろい、HP、各センター、担当課窓口		
3	会議の回数・時間帯	会議の回数: 6回(全て公開) 時間帯: 平日日中		
4	事前周知の方法・会議の公開等	HP、情報公開コーナー、図書館 会議終了後の会議資料公開: 有		
5	結果公表・取扱い	公表の方法: 情報公開コーナー、HP 会議録: 逐語訳 公開に要する期間: 2か月以内		
コメント				
条例基準			望ましい水準	
・公募委員の人数が少なく、年齢層も高かったため、会議の開催時間を夜間にするなど、若い世代が参加しやすい工夫が必要だったのではないかと。 ・令和2年の開催間隔が空いていたため、書面会議等も取り入れ、開催回数を増やす必要があったのではないかと。			・市ホームページにこれまでの審議会の議論経過が詳しく掲載されており評価できる。	

パブリックコメント募集		10点満点	10点満点
評価項目(配点)		実施状況	
		条例基準	望ましい水準
1	募集期間・提出方法	7 (妥当)	5 (積極的)
募集期間:令和3年11月1日～令和3年11月15日(15日間) 応募方法:郵便、ファクシミリ、電子メール、各センター、担当課窓口			
2	提供資料		
計画や条例の素案 計画や条例の概要 パブリックコメントの目的・意見の提出方法などを記した案内 意見書			
3	資料の提供場所		
4	事前周知の方法	担当課窓口、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館	
5	結果公表・取扱い	広報しろい、HP	
結果公表・取扱い		公表の方法:令和3年11月22日 担当課窓口、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館 意見の件数:0件 審議会等への結果報告:有(令和3年11月22日)	
コメント			
条例基準		望ましい水準	
<ul style="list-style-type: none"> 概ね条例基準に基づき取り組まれていた。 結果として意見は0件であったが、パブリックコメントでいただいた意見を計画に反映させるために、もう少し早い時期・長い募集期間で実施する必要があったのではないかと。 		<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページの「実施結果」に概要版や策定スケジュールなどの資料がわかりやすく掲載されており良かった。 意見募集時の広報しろいにホームページのQRコードを掲載する、SNSを活用するなどの工夫があれば、意見が集まったのではないかと。 	

アンケート調査の実施		10点満点	10点満点
評価項目(配点)	実施状況	条例基準	望ましい水準
	実施したアンケート ①白井市商工業の活性化に向けたアンケート ②地域農業の将来に関するアンケート ③白井工業団地実態調査(活用)		
1	事前周知の方法 ①②事前周知なし	4 (不良)	3 (やや積極的)
2	調査方法・調査期間 ①郵便 令和元年11月1日～令和元年12月27日(57日間) 記名・無記名は自由 ②郵便 令和2年4月1日～令和2年4月30日(30日間) 記名式		
3	調査対象 ①商工会加盟全事業者 ②農地台帳に記載のある農業者		
4	発送件数・回収件数・回収率 ①発送件数:550件 回収件数:90件(回収率16.4%) ②発送件数:529件 回収件数:114件(回収率21.55%)		
5	結果公表・取扱い ①結果公表無し 審議会等への結果報告:有(資料の配布・説明に加え議論を行った) ②結果公表無し 審議会等への結果報告:無		
コメント			
条例基準		望ましい水準	
・事前周知及び結果公表が条例基準どおり行われていない。 ・回収率が低かったため、回収率を上げる工夫が必要だったのではないかと。		・独自アンケート以外に「白井工業団地実態調査」を活用されていたことは良かった。 ・アンケートの結果がどのように計画に反映されたかがわかりづらかったため、計画への反映内容を記載した資料が公開されていると良かった。 ・令和2年度はコロナ禍により審議会が開催されなかったことから「地域農業の将来に関するアンケート」については実施時期をずらし、結果を審議会へ報告した方が良かったのではないかと。	

終了事業 令和3年度

6.白井市第2次地域福祉計画中間見直し版の策定

総合コメント	総合評価(30点満点)
<p>・福祉については、市民に身近なテーマであり、市民や市民活動団体など市民感覚が重要であることから、審議会やパブリックコメントについては、多くの公募委員の応募や市民意見を集めるための工夫があると良かった。また、地域福祉団体への聞き取り調査を行ったことは良かったが、意見交換会やワークショップを開催するなど、地域福祉団体だけでなく市民活動団体や自治会などから広く意見を収集されていると良かった。今後、計画の策定や中間見直しをする際には、より積極的に取り組んでほしい。</p>	<p>15</p> <p>△(要改善)</p>
市民参加の実施状況	評価(10点満点)
<p>審議会の設置: 令和3年6月29日～令和4年2月28日 パブリックコメントの募集: 令和3年12月15日～令和4年1月14日 その他の方法: 令和3年4月1日～令和3年6月28日</p>	<p>6 (やや不適切)</p>
「市民参加の方法」に関するコメント	
<p>・審議会・パブリックコメントに加え、地域福祉団体への聞き取り調査を実施しており、様々な市民の意見を取り入れる機会を設けていたことは良かった。 ・市民を対象とした説明会や意見交換会、ワークショップの開催等の手法も取り入れる必要があったのではないかと。</p>	
「市民参加の手続き(基準)」の評価	評価(10点満点)
	<p>5 (要改善)</p>
「市民参加の手続き(水準)」の評価	評価(10点満点)
	<p>3 (やや積極的)</p>

※総合評価は、全委員の総合評価の平均点(小数点以下切り捨て)で算出しているため、
 ①市民参加の方法・②市民参加の手続き(基準)・③市民参加の手続き(水準)の合計とならない場合もあります。

「市民参加の手続き」の評価(手法ごと)				
審議会の設置			10点満点	10点満点
評価項目(配点)	実施状況		条例基準	望ましい水準
	任期:令和3年6月～令和6年5月 募集期間:令和2年10月15日～令和2年10月30日			
1	公募委員の数・全体に占める割合	委員の人数:15人(男10女5) 市民公募委員:2人(うち無作為抽出1人)	6 (要改善)	4 (やや積極的)
2	選考基準・公募委員の男女比・地域の割合、募集方法	応募者:1人(女1) 選出者:1人(女1) 選出地域:第三小学校区1人 選考基準:公開 応募方法:郵便、電子メール、担当課窓口 周知方法:広報しろい、HP、担当課窓口		
3	会議の回数・時間帯	会議の回数:3回(全て公開) 時間帯:平日日中		
4	事前周知の方法・会議の公開等	HP、情報公開コーナー、図書館 会議終了後の会議資料公開:有		
5	結果公表・取扱い	公表の方法:HP 会議録:逐語訳 公開に要する期間:2か月以内		
コメント				
条例基準			望ましい水準	
・事前周知・結果公表の方法が少なかつたため、広く周知・公表する必要があつたのではないか。 ・公募委員の応募人数が1名と少なかつたこと、年齢層に開きがあつたことから、多くの市民が応募しやすい工夫が必要だつたのではないか。			・市民の関心の高い計画であるため、公式SNSなどを活用し広く周知・公表されると良かつたのではないか。	

パブリックコメント募集			10点満点	10点満点
評価項目(配点)		実施状況	条例基準	望ましい水準
1	募集期間・提出方法	募集期間:令和3年12月15日~令和4年1月14日(31日間) 提出方法:郵便、ファクシミリ、電子メール、各センター、担当課窓口	7 (妥当)	6 (積極的)
2	提供資料	計画や条例の素案 計画や条例の概要 パブリックコメントの目的・意見の提出方法など記した案内 意見書		
3	資料の提供場所	担当課窓口、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館		
4	事前周知の方法	広報しろい、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口		
5	結果公表・取扱い	結果公表無し 審議会等への結果報告:有(令和4年2月9日)		
コメント				
条例基準			望ましい水準	
<ul style="list-style-type: none"> ・概ね条例基準に基づき取り組まれていた。 ・複数の募集方法や資料が提供されていたことは良かった。 ・意見募集の際、広報しろいにQRコードを掲載するなど、提供資料にアクセスしやすい工夫があると良かった。 			<ul style="list-style-type: none"> ・募集期間が長めに設定されており良かったが、年末年始を避けるなど、実施時期については検討する必要があった。 ・公式SNSでの周知・公表などの工夫があると良かった。 	

その他の方法		10点満点	10点満点	
評価項目(配点)		実施状況	条例基準	望ましい水準
1	開催場所・時間・回数	地域福祉団体等の関係者への聞き取り調査の実施 開催場所:庁舎・保健福祉センター 時間:令和3年4～6月 8時30分～17時15分	3 (不良)	1 (普通)
2	参加者の資格	民生委員・児童委員の代表者、地域福祉団体の代表者等		
3	事前周知の方法	事前周知無し		
4	結果公表・取扱い	結果公表無し		
5	市民参加の内容	地域福祉の取組に関する現状と課題を整理するため、地域福祉関係団体等の関係者に聞き取り調査を実施する。		
コメント				
条例基準		望ましい水準		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉団体への聞き取り調査を行ったことは有意義な取り組みとして評価できる。 ・実施結果についてはプライバシーに配慮したうえで、公表する必要があったのではないか。 		<ul style="list-style-type: none"> ・聞き取り調査を計画の見直しに活かすためにも、実施結果については審議会へ報告したうえで、議論する必要があったのではないか。 		

2 市民参加の実施に関する提言

本年度は2つの提言を行います。

(1) 職員の市民参加に対する意識の向上

市民参加の取り組みを進めていくためには、全職員が市民参加に対する共通理解を持ったうえで、各課が市民参加の手続きを適切に実施していく必要があります。

また、今後は市民参加条例で定めている事項だけでなく、アンケート対象者を広く設定することや、パブリックコメント募集時に計画の概要、策定スケジュールを公表するなど、職員が創意工夫し、市民参加を実践していくことが求められます。

については、職員一人ひとりの市民参加に対する意識や理解、市民参加の質を高めていくために、下記の事項に取り組んでください。

①職員研修の継続実施・・・

職員への研修を継続して実施することで、市民参加の基本的事項等の共通理解と意識の向上を図る。また、事業担当課が研修に出席し、市民参加の好事例等について紹介するなど、各課への情報共有により市民参加を推進する。

②ガイドラインの充実・・・

各課が行った市民参加の好事例等（ワークショップの事前周知に Facebook を活用していたこと、アンケートの調査対象を3つに分け広く意見を取り入れていたことなど）を適宜「市民参加に関する職員向けガイドライン」に掲載し、職員へ共有することで、市民参加の質を高める。

(2) 多様な市民が市政に参加しやすい環境づくり

市民参加においては、幅広い世代の市民から多くの意見を集め、市政に反映させていくことが重要です。そのためには、市民参加の重要性について市民に周知するとともに、市民が市政に参加しやすい環境を行政が積極的に作ることで、市民の関心を高めていく必要があります。

今回の評価を通して、審議会における公募委員の応募、パブリックコメントまたはアンケートへの意見が少ない事業が多く見られました。

まずは、アンケート等の結果について幅広く公表し、市民の意見がどのように施策に反映されたのかを参加した市民にフィードバックすることが大切です。さらに、市民参加の重要性や市の市民参加の取り組みについて市民に周知するとともに、市民が市民参加についてどのように考えているかをアンケート等により把握し、市政に活かしていくことが必要と考えます。

また、市民参加を実施する際には、できる限り複数の市民参加手法を取り入れることで、多くの市民が市政に参加する機会を確保できるよう努めてください。

併せて、審議会における公募委員、パブリックコメントやアンケートの募集を行う際には、情報公開コーナー、図書館、ホームページ等のもとより、メール配信サービス等の既存のツールや公式 SNS 等の若い世代が使うツールも積極的に活用するほか、公募委員を募集する目的や意見を求める目的を簡潔にわかりやすく掲載するなど、多くの市民に関心を持ってもらえるような取り組みに努めてください。

卷末資料

1. 市民参加条例該当事業の総合評価及び実施手法の年度別一覧(概要)

【令和4年度の評価】

※令和4年度に評価方法を一部変更したため、令和3年度までの評価と分けて記載しています。

※審…審議会、パ…パブリックコメント、ア…アンケート ※評価欄は以下の区分に基づき記載 (30点満点)
 意…意見交換会、ワ…ワークショップ、他…その他の手法 ◎ (良好) …20~30点 ○ (妥当) …16~19点
 △ (要改善) …10~15点 × (不良) …0~9点

審議年度	事業数 (中間評価)	該当事業名	実施した市民参加の手法※						評価 (30点満点)※
			審	パ	ア	意	ワ	他	
令和4年度	6事業 (0事業)	白井市第3次環境基本計画	○	○	○		○	○	◎ 20点 (良好)
		第3次しろい健康プラン策定事業	○	○	○	○			○ 17点 (妥当)
		第2次行政経営改革実施計画策定事業	○	○					○ 19点 (妥当)
		白井市公共施設等総合管理計画(改訂)(案)		○					△ 11点 (要改善)
		白井市産業振興ビジョン策定	○	○	○				○ 16点 (妥当)
		白井市第2次地域福祉計画中間見直し版の策定	○	○				○	△ 15点 (要改善)
合計	6事業	(評価事業延べ数6事業)	5	6	3	1	1	2	平均点 16.3点

【令和3年度の評価】

※令和3年度に評価方法を一部変更したため、令和2年度までの評価と分けて記載しています。

※審…審議会、パ…パブリックコメント、ア…アンケート
意…意見交換会、ワ…ワークショップ、他…その他の手法

※評価欄は以下の区分に基づき記載（30点満点）
◎（良好）…20～30点 ○（妥当）…14～19点
△（要改善）…10～13点 ×（不良）…0～9点

審議年度	事業数 (中間評価)	該当事業名	実施した市民参加の手法※						評価 (30点満点)※
			審	パ	ア	意	ワ	他	
令和3年度	8事業 (0事業)	白井市情報提供計画	○	○	○				○ 16点 (妥当)
		白井市国土強靱化地域計画の策定	○	○		○			△ 13点 (要改善)
		白井市地域防災計画の策定	○	○		○			○ 15点 (妥当)
		第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定	○	○	○				○ 19点 (妥当)
		第5次総合計画後期基本計画策定	○	○	○		○		◎ 20点 (良好)
		白井市第2次教育大綱策定事業		○					○ 17点 (妥当)
		白井市教育振興基本計画策定事業		○					○ 15点 (妥当)
		障害者計画2016-2025中間見直し及び第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画策定事業	○	○	○			○	○ 18点 (妥当)
合計	8事業	(評価事業延べ数8事業)	6	8	4	2	1	1	平均点 16.6点

※企画政策課が実施した「第14回住民意識調査」などの結果を活用

【令和2年度以前の評価】

※審…審議会、パ…パブリックコメント、ア…アンケート ※評価欄の括弧は実施した手法の取り組み達成度
 意…意見交換会、ワ…ワークショップ、他…その他の手法

審議年度	事業数 (中間評価)	該当事業名	実施した市民参加の手法※						評価
			審	パ	ア	意	ワ	他	
令和2年度	3事業 (0事業)	第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略	○	○	○		○		◎82点
		第2期白井市子ども・子育て支援事業計画策定事業	○	○	○				○56点
		西白井地区コミュニティ施設整備事業	○	○				○	○64点
31年度	3事業 (4事業)	自殺対策計画の策定	○	○				○	○64点
		水道料金の改定	○						△30点
		白井市商業施設等誘致促進条例の制定		○				○	△35点
30年度	8事業 (1事業)	白井市地域公共交通網形成計画策定事業	○	○	○		○	○	◎96点
		市役所庁舎整備事業	○	○				○	◎79点
		白井市行政経営改革実施計画策定事業	○	○					○60点
		白井市太陽光発電施設の適正な設置・管理に関するガイドラインの策定事業	○	○					△52点
		第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画策定事業	○	○	○			○	◎96点
		第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業	○	○	○	○			◎86点
		白井市空家等対策計画の策定事業		○					×26点
第2期データヘルス計画策定事業	○						△32点		
29年度	6事業 (5事業)	白井市シティプロモーション基本方針策定事業		○	○		○	○	◎91/110点 (82.7%)
		白井市公共施設等総合管理計画策定事業	○	○	○				○65/90点 (72.2%)
		白井市地域福祉計画策定事業	○	○		○		○	◎92/110点 (83.6%)
		第1期データヘルス計画策定事業	○						×24/40点 (60.0%)
		白井市耐震改修促進計画策定事業		○					△31/40点 (77.5%)
		白井市教育大綱策定事業	○	○					△41/65点 (63.0%)

審議年度	事業数 (中間評価)	該当事業名	実施した市民参加の手法						評価
			審	パ	ア	意	ワ	他	
28年度	8事業 (5事業)	男女共同参画推進事業	○	○	○				○74/90点 (82.2%)
		白井市まち・ひと・しごと総合戦略策定事業	○	○	○				○71/90点 (78.9%)
		白井市第5次総合計画策定事業	○	○	○		○	○	◎115/130点 (88.5%)
		白井市障害者計画等策定事業	○	○	○	○			◎88/110点 (80.0%)
		第2次しろい健康プラン策定事業	○	○	○			○	◎81/110点 (73.6%)
		都市マスタープラン策定事業		○	○	○	○		◎92/110点 (83.6%)
		白井市第2次環境基本計画の中間見直し事業	○	○	○				○72/90点 (80.0%)
		白井市污水適正処理構想策定事業	○	○					△46/65点 (70.8%)
27年度	8事業 (8事業)	ごみの減量化・資源化推進事業	○	○					○58点
		第6期白井市高齢者福祉計画・白井市介護保険事業計画策定事業	○	○		○		○	◎116点
		子ども子育て支援事業計画策定事業(次世代育成支援地域行動計画推進事業)	○	○	○				◎77点
		白井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例策定事業		○		○			△54点
		白井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例策定事業		○					△30点
		白井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例策定事業		○					△30点
		白井市歯科口腔保健の推進に関する条例策定事業		○				○	△50点
		白井市新型インフルエンザ等対策行動計画改訂事業		○				○	△51点
26年度	2事業 (6事業)	事務処理市移行推進事業		○		○		○	◎76点
		地域防災計画素案策定事業		○		○		○	○74点

審議年度	事業数 (中間評価)	該当事業名	実施した市民参加の手法						評価
			審	パ	ア	意	ワ	他	
25年度	7事業 (8事業)	白井市除染実施計画策定事業	○	○					○55点
		白井市暴力団排除条例策定事業		○		○			△53点
		白井市地域福祉計画策定事業	○	○		○	○		○83点
		市民参加・協働のまちづくりプラン策定事業	○	○		○			○78点
		白井市産業振興条例策定事業	○	○	○				○72点
		白井市生活排水処理基本計画策定事業	○	○					○55点
		美しい景観形成推進事業（事業中止）	○		○			○	○63点
24年度	2事業 (9事業)	第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業	○	○	○			○	○83点
		白井市環境基本計画策定事業	○	○	○	○			○73点
23年度	2事業 (4事業)	白井市第4次総合計画後期基本計画策定事業	○	○	○		○		○85点
		男女共同参画推進新行動計画策定事業	○	○	○				○75点
22年度	5事業 (7事業)	健康増進計画策定事業	○	○	○				○69点
		白井市次世代育成支援地域行動計画策定事業	○	○	○				○68点
		白井市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定事業		○					△34点
		災害時要援護者避難支援プラン策定事業	○			○			△42点
		白井市耐震改修促進計画策定事業		○					△37点
21年度	3事業 (5事業)	第一地区コミュニティセンター施設整備事業	○	○		○			△53点
		市民グラウンドの設置及び管理に関する条例の廃止及び代替施設の整備事業				○		○	×23点
		第4期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業	○	○	○				△54点
20年度	2事業 (4事業)	第8次白井市交通安全計画策定事業	○	○					△31点
		白井市環境基本計画改定事業	○		○			○	△46点

審議年度	事業数 (中間評価)	該当事業名	実施した市民参加の手法						評価
			審	パ	ア	意	ワ	他	
19年度	3事業 (4事業)	白井市障害者計画策定事業	○	○	○	○			○72点
		白井市都市計画法に基づく開発行為に係る技術的細目の強化等に関する条例(事業中止)		○					×18点
		白井市国民保護計画策定事業	○	○					△37点
18年度	5事業 (7事業)	総合計画推進事業	○	○	○	○			○74点
		白井市男女平等推進行動計画策定事業	○	○	○				△54点
		行政改革実施計画策定事業	○	○		○			△52点
		第3期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業	○	○	○				△54点
		白井市自転車駐輪場整備計画事業	○						×22点
17年度	1事業 (3事業)	次世代育成支援地域行動計画策定事業	○	○					○75点
合計	68事業	(評価事業延べ数148事業)	51	60	29	18	7	19	平均点 60.9点

2. 市民参加の実施に関する提言及び取組み結果の年度別一覧

審議年度	提言内容	取組み結果
4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の市民参加に対する意識の向上 ・多様な市民が市政に参加しやすい環境づくり 	
3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い世代の市民にわかりやすく情報を伝える工夫の実践 ・庁内における市民参加の好事例の情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度市民参加実施事業担当者研修及び庁内LANにてわかりやすい情報提供（概要版の作成・若い世代に向けた発信方法など）の実践について呼びかけを実施 ・市民参加ガイドラインへこれまでの市民参加の好事例を掲載
2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・創意工夫ある積極的な情報発信 ・職員の意識改革と市民参加の質の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度市民参加職員研修及び庁内LANにてSNSや事業者等の協力について呼びかけを実施 ・市ホームページに「市民参加」の項目を追加 ・「市民参加に関する職員向けガイドライン」を作成し、職員へ周知
31年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市民公募委員・候補者登録制度の拡充 ・情報公開と市民が参加しやすい場づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・無作為抽出による公募委員候補者の追加登録を実施
30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市民への積極的かつ適切な情報提供 ・アンケートやパブリックコメントの審議会等へのフィードバック ・職員研修の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加の情報をお知らせする専用掲示板を図書館に設置 ・市民参加の情報公開に関する事務手続きチェックリストを作成 ・新規採用職員への研修制度で市民参加に加えて市民協働についても実施
29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・無作為抽出による公募委員候補者登録制度の拡充 ・市民参加の手法の平日夜間、土日の開催 ・市民参加条例等の見直しを要する事項 	<ul style="list-style-type: none"> ・無作為抽出の対象に意見交換会とワークショップを加えて実施する。
28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・職員ヒアリングを対象事業へ拡大実施 ・中間評価の評価方法の見直し ・パブリックコメントへのゼロ回答を無くするための工夫の検討 ・市民参加対象事業の担当職員に対する事前研修の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度より終了評価の全てに職員ヒアリングを実施することを決定 ・平成29年度より中間評価の点数評価を廃止し、コメントによる評価へ見直すことを決定 ・広報しろいにおける市民参加の手法に関する記事の掲載方法の工夫 ・市民参加対象事業担当課への職員研修等の開催
27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開場所の3原則 ・市民参加への積極的な取組みと適切な手法の選択 ・市民参加をさらに進めるための新たな評価方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開については情報公開コーナー、市HP、図書館の3箇所の公開を 必須とすることを決定 ・職員を対象とした市民参加に対する研修の開催 ・平成28年度より事業担当課の職員ヒアリングの試行実施を決定
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市民目線の情報提供 ・公募委員の応募増加対策 ・市民参加条例の改正に向けた議論 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開コーナーにおける会議録の冊子に中表紙の差し込み ・図書館に会議録を閲覧できるコーナーを設置 ・市ホームページのリニューアル ・平成28年度から委員公募における無作為抽出制度の試行実施を決定

審議年度	提言内容	取組み結果
25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準の見直し ・無作為抽出による市民参加方法の導入 ・市民参加条例の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的評価を条例基準と加点水準に区分け ・平成26年度に無作為抽出による市民参加方法の導入について検討を行う。 ・条例の見直しについては継続審議とする。
24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・条例で公表が義務付けられた事項の順守 ・市民参加条例の実施状況の評価区分の見直し ・住民投票条例の研究と審議会委員構成の調査 ・市民討議会と無作為抽出された市民による市民参加の研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・市長から職員へ指示 ・「良好」「改善する」「見直す」の3区分から「良好」「妥当」「要改善」「不良」の4区分に変更 ・平成25年度に検討した結果、市民討議会を採用し、実施することは難しいとの結論に至る。
23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・広報しろい・ホームページを活用した情報提供の方法について ・「市民討議会」などの市民参加方法の研究 ・行政用語の言い直しについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供施策の推進に関する基本方針を策定 ・住民基本台帳の無作為抽出で選出された市民が市民判定人となる事業仕分を実施 ・広報などにおいて、パブリックコメントに(意見公募)と併記することを決定
22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加実施状況調査票における評価項目・採点の再検討 ・市民参加条例の見直しの研究 ・常設型住民投票条例の研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加実施状況調査票をワード形式からエクセル形式に変更する等の改訂を実施 ・翌年度以降に後期基本計画に合わせて研究
21年度	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の一元化と参加機会の拡充 ・調書の様式見直し ・パブリックコメント(意見公募)の活用 ・実施段階・評価段階への市民参加の推進 ・協働のまちづくりを推進するための指針策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに市民参加専用のコーナーを設置 ・庁内各課間の協働を積極的に推進することを全課に通知し、広報しろい等で市民へ周知 ・「市民参加・協働のまちづくりプラン」の策定を決定
20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供ルールの制定 ・市民参加条例事業の範囲拡大 ・公募市民の拡大について ・評価調書の見直し ・市民提案制度の検討 ・モニター登録制度の導入 ・審議会募集方法の改善 ・自己評価の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の一元化と情報発信の充実を図るため、「広報しろい」において平成21年度市民参加の実施予定について周知 ・市民参加条例を市民にPRするためパンフレットを作成 ・市民参加条例の共通理解を図るため、新規職員、全職員を対象とした研修をそれぞれ実施 ・審議会等の公募枠の拡大について、全課に対し通知、徹底
19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加条例の対象範囲の見直し ・調書の充実と見直し ・情報収集・発信の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・各々の課題に対して、現状と解決のための具体例を挙げ、翌年の市民参加推進会議で報告
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市民への情報公表方法のしくみの導入 ・重点事業の情報提供 ・情報提供のあり方の改善 ・情報提供場所の拡充 	
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・条例対象範囲の拡大のための手法の検討 	